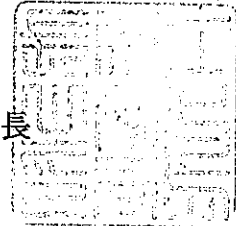


広労発基 0522 第 3 号
令和元年 5 月 22 日



一般社団法人広島県警備業協会長 殿

広島労働局長



平成 30 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、平成 31 年 2 月 26 日付け基安発 0226 第 2 号「平成 31 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別添 1「平成 30 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」が取りまとめられるとともに、別添 2 により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱が改正されました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。